

Hiji

広報 ひじ



特集 第39回 城下かれい祭り





お魚獲ったど〜!!

～写真で振り返る2日間～



第39回 城下かれい祭り

5月11日、12日の2日間、第39回となる城下かれい祭りが開催されました。オープニングセレモニーでは式典ともちまきが行われ、消防団員が早朝から準備した紅白もちがまかれました。

1日目は好天に恵まれ、日出港では、漁船遊覧ツアーや船の上から城下かれいの稚魚放流が行われました。例年人気のお魚つかみどり大会は、今年も賑わいをみせ、子どもたちが歓声をあげていました。

日出小学校グラウンドの特設ステージでは、大分県無形民俗文化財の辻間楽や津嶋神楽のほか、B.M.X、キッズダンスや新体操、ドラム演奏が披露され、観客を楽しませました。また、ふるさとレストランや屋台、城下かれい賞味会では、おいしい料理に多くの人が舌鼓をうっていました。

夜には、日出町公式アンバサダーのマーク・パンサーさん、RYANBEさん、生野朱音さんらによるトークショーとコラボライブがあり、会場は熱狂に包まれました。20時からは花火も上がり、日出町の夜空を美しく彩りました。

2日目は雨模様でしたが、それでも多くの方が来場し、日出中学校吹奏楽部の演奏や、河内明美さん、大野タカシさん、速水映人さんのステージを楽しんでいました。

今年も多くの方にご来場いただき、誠にありがとうございました。



第39回 城下かれい祭り

総務課危機管理室から『防災』に関するお知らせ

6月3日(月)は『県民防災アクションデー』です

県下一斉県民防災アクションデーとして、水防サイレンを鳴らします。皆さんもこのサイレン音を活用して、家庭や職場で周りの人への声かけや避難場所・避難経路・非常持ち出し品の確認など、万ーの場合の避難行動を確認しましょう。



■普段から心がけること

- 避難場所や避難経路を確認しておく
- 天気予報や気象情報に気をつける
- 非常食や持ち出すものを準備しておく
- 台風へ備え、家のまわりを点検・整備しておく

■日時 6月3日(月) 9時から1~2分程度

※前日と当日に、事前広報の放送を行います。

■場所 町内の防災行政無線設置場所(38か所)

6月20日(木)は『緊急地震速報の訓練実施日』



防災行政無線サイレンを鳴らします。

■日時 6月20日(木) 10時から1~2分程度

■場所 町内の防災行政無線設置場所(38か所)

防災行政無線電話確認ダイヤル

防災行政無線を聞き逃した際に、電話で内容確認をすることができます(フリーダイヤル)。

むなさわぎにおうとう

☎ 0120-673-010

■問合先 総務課 危機管理室

☎ 73-3150 FAX 72-7294



制度改正や手続き、暮らしに役立つ情報をお知らせします

日出町長選挙立候補予定者の届出事務説明会について

任期満了に伴う日出町長選挙が8月25日(日)に行われます。立候補にあたって留意していただきたい事項や、届出書類などの必要な事項についての説明会を下記のとおり開催します。

※資料等は、当日会場でお渡しします。

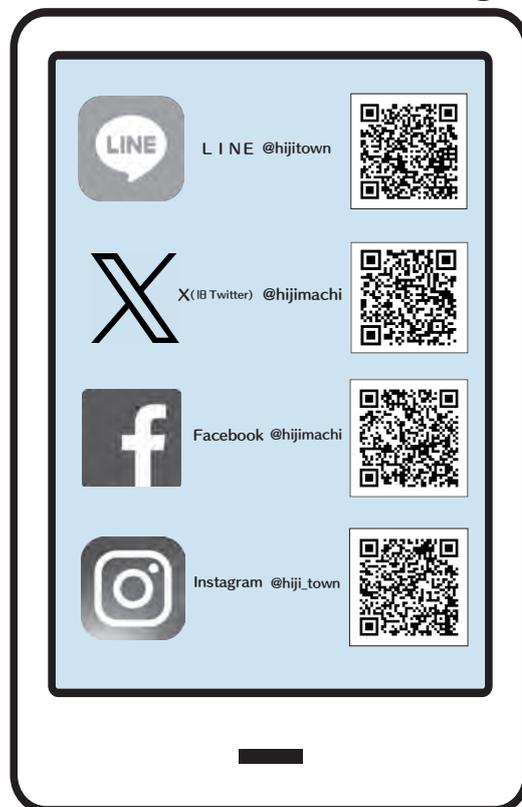
■日時 7月12日(金) 10時~

■場所 役場新館3階 331会議室

■問合先 町選挙管理委員会(総務課内)

☎ 73-3150 FAX 72-7294

町公式SNSでも情報発信中!



ぜひフォローしてください!

野焼き（野外焼却）はやめましょう



○ごみの野焼き（野外焼却）は法律で原則禁止

「近所で野焼きをしていて、煙や悪臭で大変迷惑している」という苦情が数多く寄せられています。野焼き行為は一部の例外を除き『廃棄物の処理および清掃に関する法律』により、禁止されています。

家庭で刈り取った雑草などは『もやすごみ』として通常の収集に出すようお願いします。

○野焼き（野外焼却）禁止の例外

例外として、次の野焼きは認められています。

※例外とされる場合でも、野焼きによって大量の煙や臭いが発生し、近隣の生活環境に支障を与え、苦情があった場合は、指導の対象となります。やむを得ず野焼きを行う場合は、時間帯、風向き、天候に気を配り、燃やす量を少量にするなど、工夫して近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

【例外として、認められている事例】

- 国または地方自治体^たがその施設の管理を行うため必要な廃棄物の焼却
例) 河川管理のために伐採した草木などの焼却
- 震災、風水害、火災、その他災害の予防・応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
例) どんど焼き・火渡り行などにおける門松や、しめ縄などの焼却
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
例) 畑内の選定枝の焼却、稲わらの焼却、田畑^{あぜ}の畦草の焼却
- 焚き火、その他日常生活の焼却であって軽微なもの
例) キャンプファイヤー

■問合せ先 住民生活課 生活衛生係
☎ 73-3128 FAX 72-7294

物品・役務の入札参加資格申請・入札などが電子化されます



令和6年度から 電子化

令和6年度から、県内の全自治体（大分県および各市町村）が行う物品・役務の『入札参加資格の申請手続き』『入札・見積もり合わせ』が、順次電子化されます。

○入札参加資格電子申請システム

県内全自治体の資格申請窓口は、大分県が開設する『共同受付センター』に一元化されます。これまでは、自治体ごとに申請していましたが、1回の申請で完了します。※これまで同様に、紙様式での申請も可能です。

【重要】

現在登録済みの各自治体の資格有効期間が、令和6年9月30日までに統一されます（手続きは不要）。町の資格の有効期間も、令和6年9月30日までです。

■登録申請開始時期

令和6年6月予定（次期登録期間（令和6年10月1日から2年間）の新規・更新登録申請から開始します）。

○大分県共同利用型電子入札システム

公共工事の入札で利用されている『大分県共同利用型電子入札システム』に物品・役務の機能を追加して、入札・見積もり合わせの利用を開始します。

■利用開始時期

- ・日出町は令和6年10月開札分から（予定）
※物品のみ。役務は当面の間、実施予定はありません。
- ・案件の区分：システムで発注できる案件は、すべて対象とします。
- ・案件の入札方式：一般競争入札、指名競争入札、随意契約（見積もり合わせ）を対象とします。
- ・他市町村：市町村ごとに順次開始
※各自治体のホームページなどでご確認ください。

■参加方法

- ・電子証明書（ICカード）、カードリーダー、パソコン、インターネット環境などの準備が必要です。
※これまで同様に、紙様式での参加も可能です。

■その他

詳しい情報や説明会の日程などは、大分県用度管財課のホームページをご覧ください。

■申請・問合せ先 財政課 契約検査係
☎ 73-3117 FAX 72-0600

令和6年度の後期高齢者医療保険料をお知らせします

令和6年度の大分県後期高齢者医療保険料率は、次のとおりです

大分県内の保険料率は、全区域均一で、2年ごとに見直しがあります。令和6年度は見直しの年となり、次のとおり改正されます。

		令和6年度	令和5年度
A	均等割額	59,200円	53,600円
B	所得割率	11.55%	10.32%
	(前年所得(※)が58万円以下)	10.62%	—
C	賦課限度額	80万円	66万円
	(令和5年度末時点で75歳以上、または障害認定による加入者)	73万円	—

【制度改正に伴う令和6年度保険料の激変緩和措置】

所得割率 … 前年の所得が58万円以下の場合、軽減用所得割率10.62%を適用します。

賦課限度額 … 制度見直し以前からの被保険者および障害認定による加入者は、賦課限度額を73万円とします。

保険料の計算方法（令和6年度）

保険料は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

$$\begin{array}{c} \text{年間保険料} \\ \text{上限（賦課限度額C）} \end{array} = \begin{array}{c} \text{①均等割額} \\ 59,200 \text{円 (A)} \end{array} + \begin{array}{c} \text{②所得割額} \\ \text{前年所得}_{\text{※}} \times \text{所得割率 (B)} \end{array}$$

※前年所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額(43万円)を差し引いた金額です。

均等割の軽減措置について

世帯の状況に応じて、次のとおり均等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減判定所得（世帯主および世帯の被保険者の総所得金額等の合計）が次に該当する世帯
7割	『基礎控除額（43万円） + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)』を 超えない 世帯
5割	『基礎控除額（43万円）+ 29.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)』を 超えない 世帯
2割	『基礎控除額（43万円）+ 54.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)』を 超えない 世帯

令和6年度から保険料軽減対象が拡大されます。

均等割額5割軽減と2割軽減の軽減対象となる所得基準額が、引き上げられます。

- 5割軽減
29万円 → 29.5万円
- 2割軽減
53.5万円 → 54.5万円

令和6年度後期高齢者医療保険料額の決定通知は7月中旬に発送予定です。

■問合先 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表)
税務課 住民税係 ☎73-3123 FAX 72-7294

令和6年度分個人住民税（町・県民税）の定額減税について

令和6年度税制改正により、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度分の個人町・県民税について定額減税が実施されます。

定額減税の対象となる方

令和6年度（令和5年分）の合計所得金額が1,805万円以下で、個人住民税所得割が課税される方。
※個人住民税非課税の方や均等割・森林環境税のみ課税される方は、対象外となります。

定額減税額の算出方法

1	納税義務者（本人）	1万円
2	控除対象配偶者（国外居住者を除く）	1万円
3	扶養親族（国外居住者を除く）	1人につき1万円

※控除対象配偶者とは、同一生計配偶者（納税義務者本人と生計を一にする配偶者で、前年中の合計所得金額が48万円以下の方）のうち、納税義務者本人の前年合計所得金額が1,000万円以下である場合の配偶者をいいます。

※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者（国外居住者を除く）を扶養している方については、令和6年度の定額減税は対象外としますが、令和7年度の町・県民税の所得割額から、1万円が減税される予定です。

定額減税の実施方法

■ 給与からの特別徴収の場合

令和6年6月分は徴収されません。

定額減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11か月に分割して徴収します。

※ただし、

- 合計所得金額1,805万円超の方、
- 均等割・森林環境税のみ課税される方、
- 定額減税が適用されない方

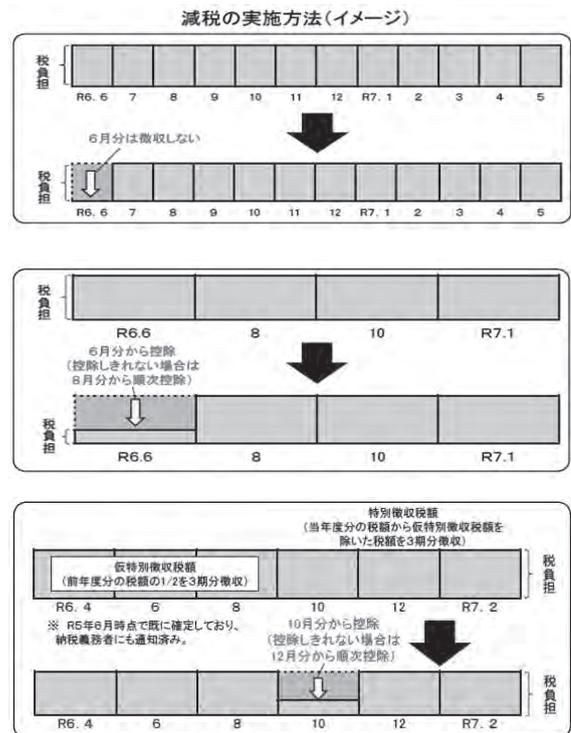
上記に該当する方は、通常通り6月から課税されます。

■ 普通徴収の場合

第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から順次減税します。

■ 公的年金からの特別徴収の場合

定額減税前の税額をもとに算出した、令和6年10月分の特別徴収税額から減税し、減税しきれない場合は令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次減税します。



その他

■ 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

■ 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。

（<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>）

■ 所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。

（<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>）

■ 問合せ先 税務課 住民税係 ☎ 73-3123 FAX 72-7294

令和6年度～8年度の介護保険料を決定しました

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、介護保険サービスに必要な費用と、65歳以上の人口などにより、3年に1度見直しを行います。これにより、令和6年度から8年度までの介護保険料を次のとおり決定しました。

■令和6年度～8年度の介護保険料基準月額 5,829円（令和3年度～5年度と同額）

※保険料年額は、基準月額×保険料調整率×12月（100円未満切り捨て）で算出されます。

■改正内容の概要

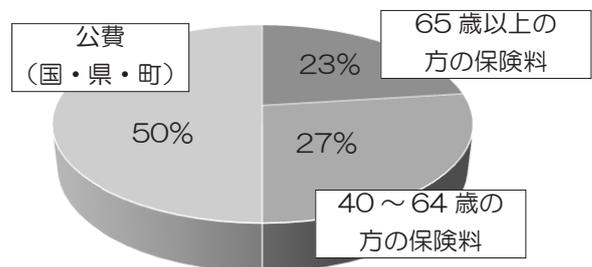
- ・第1～3段階の保険料調整率を軽減
- ・所得段階を全10段階から13段階に細分化し、合計所得金額420万円以上の方と第4段階の保険料調整率を上昇

■所得段階別介護保険料（年額） ※下線部分が今回変更した点です。

所得段階	対象となる方	保険料調整率	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	<u>0.285</u>	<u>19,900円</u>
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下	<u>0.485</u>	<u>33,900円</u>
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超	<u>0.685</u>	<u>47,900円</u>
第4段階	本人が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	<u>0.87</u>	<u>60,800円</u>
第5段階	本人が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超	1.0	69,900円
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	1.2	83,900円
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.3	90,900円
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5	104,900円
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上 <u>420万円</u> 未満	1.7	118,900円
第10段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が <u>420万円</u> 以上 <u>520万円</u> 未満	<u>1.9</u>	<u>132,900円</u>
第11段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が <u>520万円</u> 以上 <u>620万円</u> 未満	<u>2.1</u>	<u>146,800円</u>
第12段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が <u>620万円</u> 以上 <u>720万円</u> 未満	<u>2.3</u>	<u>160,800円</u>
第13段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が <u>720万円</u> 以上	<u>2.4</u>	<u>167,800円</u>

【参考】介護保険事業の財源の内訳

介護保険事業の財源（負担）割合は、右図のとおりです。介護サービスの利用が増え、介護給付費が増大すれば、介護保険料も上昇する仕組みになっています。介護保険料額の上昇を抑制するためには、介護サービスを適正に利用していただくことが大切です。皆様のご理解とご協力をお願いします。



重度心身障害者医療費受給証の更新について



重度心身障害者医療費の支給対象となるか確認するため、毎年所得判定を行っています。

所得の申告がお済みでない方は、制度の対象となるかの判断に必要なため、6月末までに必ず税務課にて申告をお願いします。判定後は、有効期間を更新した受給者証、または却下通知を7月下旬に送付する予定です。

■問合先

制度について：介護福祉課 障害福祉係
☎ 73-3126 FAX 72-7915
申告について：税務課 住民税係
☎ 73-3123 FAX 72-7294

東部保健所で夜間 HIV 検査を実施します



毎年6月1日～6月7日は
HIV 検査普及週間です

東部保健所では『HIV 検査普及週間』に関連して、夜間に検査を実施します。

日時	6月4日(火) 16時～19時
場所	東部保健所(別府市大字鶴見字下田井14-1)
内容	HIV 抗体迅速検査
留意点	・検査は、事前予約制(匿名・無料)です。 ・検査を希望される場合は、前日までに電話で予約をしてください。 ・当日の受け付けはできません。

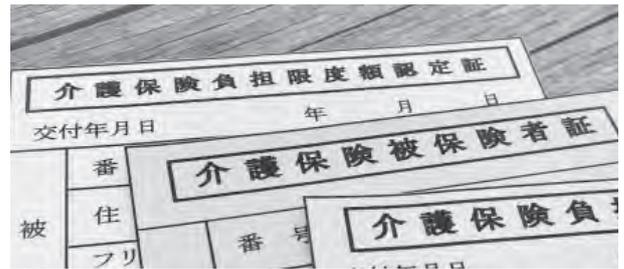
※東部保健所では、エイズや性感染症に関する相談を受け付けています。プライバシーは守られますので、不安なことがあれば相談してください。

■予約・問合先 東部保健所(エイズ相談電話)
☎ 67-7040

介護保険負担限度額認定 令和6年度更新申請について

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院)およびショートステイ(短期入所生活介護など)を利用する方は、要件を満たせば、申請により『介護保険負担限度額認定証』が交付され、食費および居住費が軽減されます。

この介護保険負担限度額認定証の有効期限は、7月31日までとなっています。対象となる方へは個別に通知を行いますので、8月以降も食費および居住費の軽減を希望される方は、次のとおり更新の申請を行ってください。



■提出するもの

1. 介護保険負担限度額認定申請書(通知に同封されています。)
2. ご本人名義および配偶者名義でお持ちの、全ての『通帳』『証券会社の口座残高』の写し
※申請前に必ず通帳の記帳を行ってください。

■提出方法

上記1と2を通知に同封している『返信用封筒』に入れ、介護福祉課介護保険係あてに郵送してください。郵送ができない場合は、介護福祉課介護保険係(新館1階)まで、お持ちください。

■提出締切 6月14日(金)

■注意事項

- ・申請しても、住民税の課税状況や預貯金の状況によって更新できないことがあります。
- ・預貯金以外であっても、自宅等で保管している現金や負債があれば申告する必要があります。申告を偽り、不正に認定を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定により、支給された額の倍の加算金を返還していただくことがあります。
- ・今回更新分から居住費の自己負担分が一部増額します。

■問合先 介護福祉課 介護保険係
☎ 73-3136 FAX 72-7915

こども家庭センターを開設しました

～妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を～

子育て支援課内に、『日出町こども家庭センター』を設置しました。
妊産婦さんや乳幼児の保護者の相談に対応する『子育て世代包括支援センター』と、様々な心配事を抱えたご家庭の相談に対応する『子ども家庭総合支援拠点』を一体化し、妊娠期から子ども、子育て世帯を包括的に支援します。



こども家庭センターで行っていること

こども家庭センターでは、妊娠や出産、子ども・子育てに関する全般の相談や、虐待、ヤングケアラーなどの問題を抱えた子どもに関する相談・情報をお受けしています。

◇妊娠の届出・母子健康手帳の交付
妊娠届出書を提出していただくことにより、母子健康手帳をお渡しします。

◇伴走型相談支援
妊娠中や出産後に、面談や継続的な情報発信・相談を行い、必要な支援につなぎます。

◇家庭訪問（こんにちは赤ちゃん訪問等）
妊産婦や乳幼児がいる家庭を訪問し、赤ちゃんの身体測定や育児相談などを行います。

◇産後ケア事業
お母さんと赤ちゃんのケアや授乳指導・育児相談などを受けることができます。

◇こどもに関する相談
お子さんの健康・栄養・発達について、心配なことや子育てに関する不安・悩みを気軽に相談できます。

◆出産・子育て応援給付金
妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯などに対して出産・子育て応援給付金を支給します。

◆子育て短期支援事業
一時的に養育が困難となった子どもを児童福祉施設などでお預かりします。

◆家事育児支援事業
産前産後に、家事育児支援員を派遣して家事や育児のサービスを提供します。

◆ヤングケアラーに関する相談
家族のお世話や家事をしている『子ども』に関する相談を受け付けています。

◆児童虐待に関する相談
児童虐待に関する相談を受け付けています。



■ 問合先 日出町こども家庭センター（子育て支援課内） ☎ 73-3232 FAX 73-3178

6月4日～6月10日は『歯と口の健康週間』です
～歯を見せて 笑える今を 未来にも～

下記年齢を対象に **無料で** 歯周疾患検診を実施しています！

令和6年度から
対象年齢が拡充
しました！

日出町にお住まい（住民票がある）の方で、本年度中に次の年齢になる方
（対象の方に、6月ごろに案内を個別に送付します）

歯周病は40歳以降に歯を失う大きな原因となっています。また、^{こわくう}口腔の疾患は全身の健康につながると言われています。口腔の状態を良好に保つためには、自分自身で行う口腔ケアに加えて、早い年齢から定期的なメンテナンス（歯科検診等）が必要です。歯周疾患検診を受けて、歯周病予防のきっかけにしましょう。

この機会に歯やお口の健康を見直してみませんか？



対象

20 歳

拡充

平成16年4月1日～
平成17年3月31日

30 歳

拡充

平成6年4月1日～
平成7年3月31日

40 歳

昭和59年4月1日～
昭和60年3月31日

50 歳

昭和49年4月1日～
昭和50年3月31日

60 歳

昭和39年4月1日～
昭和40年3月31日

70 歳

拡充

昭和29年4月1日～
昭和30年3月31日

実施期間	令和6年6月1日～令和7年3月31日
検診費用	無料（1回まで）
内容	・問診／検査（ ^{こわくう} 口腔内の状況についての検査）／結果説明
実施歯科医院	大原歯科医院・河野歯科医院・第二谷口歯科医院・フォレスト歯科口腔外科クリニック・溝部歯科医院・山下歯科医院・脇歯科医院（五十音順）
その他	・健康アプリ『おおいた歩得』のポイント（500ポイント）が貯まります。 二次元コードの読取希望を、各実施歯科医院にお知らせください。 ・詳細は、送付する案内や町ホームページ（ページID:1435）をご確認ください。

■問合せ 健康増進課 健康推進係 ☎ 73-3130 FAX 73-2833

木造住宅の耐震診断をします

大分県と日出町は、昭和56年5月31日以前に建築された耐震性能が不足している木造住宅に対して、耐震診断と耐震改修にかかる費用の一部を補助しています。

※耐震診断とは？診断士がお宅に訪問し、住まいの耐震性を正確に診断するものです。

※耐震改修とは？地震に対する安全性を高める工事を行うことです。

■対象

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（併用住宅で、住宅部分の面積が2分の1以上のものを含む）

■申込期限 令和6年12月中旬

※募集戸数に達した場合は、早期に締め切ります。

■補助金額

耐震診断	所有者負担額：定額5,500円 (定額を超えた分の診断費用は、県と日出町が負担します。家の形が複雑、築年数が極端に古いなどの場合、別途費用が必要となることもあります)。
耐震改修	改修費用の3分の2（上限100万円） ※耐震補強設計費・工事監理費を含みます。 ※面積や築年数などの各要件に該当している場合は、上限が120万円となります。

■募集戸数

耐震診断 4戸程度

耐震改修 2戸程度

■申込・問合せ先 都市建設課 建築係

☎ 73-3172 FAX 73-3179



『耐震アドバイザー派遣制度』を活用しませんか？

耐震アドバイザー派遣制度とは？

大分県建築士事務所協会の建築士（耐震診断士）が、平成12年5月以前に建てられた木造住宅に住んでいて耐震診断が必要かどうか気になっているお宅に訪問し、簡単な診断を行った後、耐震に関する相談などに応じるものです。

■対象

平成12年5月以前に建築された木造戸建て住宅、木造アパート（木造以外の昭和56年5月以前に建てられたマンションも派遣対象です）

■費用・受付期間

無料・令和7年1月末まで

※募集戸数に達した場合は、早期に締め切ります。

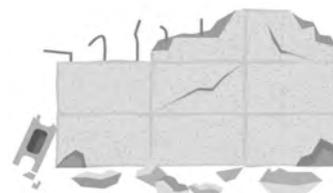
■申込・問合せ先 (一社)大分県建築士事務所協会

☎ 097-537-7600

危険ブロック塀などの除却に対する補助があります

ブロック塀などが地震や老朽化により倒壊すると、とても危険です。また、転倒したブロック塀などの破片が道路に散乱した場合、車両の通行や歩行に支障をきたすこととなり、救助や避難などの妨げになります。

そのような状況にならないためにも、地震で傾いた塀、道路に面した危険なブロック塀などの撤去をする際は、日出町の補助制度をぜひご活用ください。



補助対象要件	次の①～③の 全て に該当し、日出町が危険であると現地で確認したもの（①～③を満たさないブロック塀などについても危険性などの状況から交付対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください）。 ①道路に面している ②ブロック塀などの高さが1メートル以上 ③地震などの発生により倒壊のおそれがあり、倒壊により通行人に危害を与えるおそれがある
補助の対象者	町内に対象のブロック塀などを所有または管理する者で、補助金の交付決定後に補助対象となるブロック塀などの除却を行う者 ※交付決定前に除却済みのブロック塀などは、補助対象外となります。
補助金額	ブロック塀などの除却に要する費用の2分の1以内（上限10万円以内）
申請期限	令和7年1月上旬（令和7年2月上旬までに完了報告ができるものに限りです）
募集戸数	5戸程度 ※予算に達した時点で終了となります

■申込・問合せ先 都市建設課 建築係 ☎ 73-3172 FAX 73-3179

住宅改修の補助があります（子育て・三世帯同居・高齢者バリアフリー）

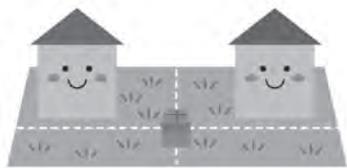
大分県と日出町では、町内にある住宅に対して、『子育てのための改修工事』『三世帯同居のための改修工事』『高齢者のためのバリアフリー改修工事』の費用の一部補助をしています。



	子育て支援補助 (一般型・多子世帯加算型)	三世帯同居補助 (一般型・多子世帯加算型)	高齢者バリアフリー補助
世帯要件	令和6年4月1日における年齢が18歳未満の子どもがいる世帯で、世帯員（三世帯同居の世帯にあっては、18歳未満の子どもの父母に限る）全員の前年の所得総額が600万円未満の世帯	令和6年4月1日における年齢が18歳未満の子どもを含む三世帯以上で構成される世帯（出産や転居などで申請日以降に三世帯同居となる世帯を含む）	申請時における年齢が65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満（高齢者と高齢者以外（18歳未満の世帯員を除く））からなる世帯の所得は、公的年金などを除く）
	※18歳未満の子どもには、申請時点において母子健康手帳で出生予定が確認できる胎児を含みます。 ※多子世帯加算型は、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯が対象です。		
補助金額	補助対象経費の10分の2以内 ※一般型 1戸あたり：上限40万円 ※多子世帯加算型 1戸あたり：上限50万円	補助対象経費の10分の5以内 ※一般型 1戸あたり：上限75万円 ※多子世帯加算型 1戸あたり：上限85万円	補助対象経費の10分の2以内 ※1戸あたり：上限30万円
募集戸数	1戸程度	1戸程度	1戸程度
補助対象	町内にある住宅の子育て、三世帯同居、高齢者バリアフリーに関する工事（詳しくはお問い合わせください）。		
申込期限	令和7年1月15日（水） ※募集戸数に達した場合は、早期に締め切ります。		

■申込・問合せ先 都市建設課 建築係 ☎ 73-3172 FAX 73-3179

ご存じですか？地籍調査のこと



地籍調査とは、土地の戸籍調査ともいうべきもので、この調査によって、一筆ごとの土地について、正しい位置、境界、地番、地目、所有者、面積などを明確にし、新しい地図（地籍図）と台帳（地籍簿）を作る重要な調査です（※地籍調査による必要経費などの住民負担は一切ありません）。

なぜ、地籍調査が必要なの？

現在の土地台帳、字図は、明治時代の初めにつくられたもので、当時の測量技術の未熟さと、長い年月が経過していることにより、現況と必ずしも一致していません。そのため、皆さんの大事な財産である土地の情報を、最新の測量技術と正確な調査によって明確にし、その権利を保存する必要があります。

地籍調査をすれば、こういう問題が解決できます

- 隣との境界に塀を建てようとしたら、境界が分からなかった。
- 土地を売ろうとしたら、地番が分からなかった。
- 土地を買ったら、面積が違っていた。
- おじいさんが持っていた土地があるので、現地に行ってみたら、どこか分からなかった。
- 台風や地震などの災害で自分の土地がどこか分からなくなり、境界が分からなくなった。

土地所有者がすることは？

隣接の土地と自分の土地との境界を明確に知ることが大切です。

- 隣接の土地所有者とよく相談し、自分の土地の境界を確認しておいてください。もし、その土地に、雑草や木が密集している場合は、境界線を中心に1メートル幅程度を伐採して、見通しをよくし、人が自由に通れて、境界杭打ちや測量ができるようにしておいてください。
- 売買や譲渡などで権利移転の登記が済んでいないものは、早めに手続きを済ませておいてください。

○地籍調査成果の登記完了についてお知らせ

令和2年度に実施した大字豊岡の一部（西の一・西の二・西の三・新町・仲町・本町地区）について、法務局にて成果の登記が完了しました。

令和6年度は、日出町大字豊岡の一部（上の原・法花寺・宮の下・中の二・長野・西の一地区）を調査します。土地所有者は境界立ち会いなどに、ご理解とご協力をお願いします。

■ 問合せ先 都市建設課 地籍係 ☎ 73-3154 FAX 73-3179

水道メーターの交換作業を実施しています

水道メーターは、計量法で8年に1回取り替えることが義務付けられており、上下水道課では、水道メーターの交換作業を『日出町管工事組合』に委託して実施しています。

交換は、年間を通じて地域ごとに実施しています。

交換のため各家庭を訪問した際、家主様をご不在の場合でも交換作業を行います。その場合は、『期限切れ量水器の取り替えについて』のお知らせをポストに投函します。

事前のお知らせはしておりません。ご了承ください。

町ホームページ（ページID：2506）にも掲載しています。

■ 問合せ先 上下水道課 工務係 ☎ 73-3170

6月1日～6月7日は水道週間

第66回 水道週間スローガン

『たいせつに みずはみんなの たからもの』

『安全・安心でおいしい水』へのニーズにお応えするため、日出町では、定期的な水質検査や老朽管の更新を行い、安定的な水道水の確保ができる体制の整備を進めています。

水道は、私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。普段は何気なく使っている水道の大切さを理解し、節水に努めましょう。

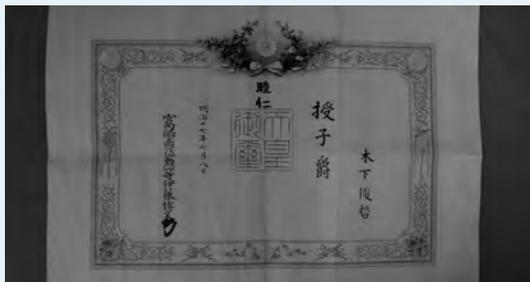
- ・蛇口はしっかり閉めましょう。
- ・漏水チェックのため、水道メーターを定期的に確認しましょう。

■ 問合せ先 上下水道課 管理係 ☎ 73-3134

歴史資料館・帆足萬里記念館
令和6年第2回特集展のご案内

大名家の近代 一木下氏、日出藩主から子爵へ

期間	6月18日(火)～10月14日(月・祝)
会場	歴史資料館・帆足萬里記念館 1階展示室
開館時間	9時～17時
休館日	月曜日 ※月曜日が祝休日の場合は、翌日休館



写真：子爵位授与書
(木下 俊哲宛)

明治4(1871)年の廃藩置県による日出藩の解体をもって、木下家は藩主の地位から去り、政府の命によって日出の地を離れて東京へと移住しました。

明治17(1884)年7月8日、17代目当主の木下俊哲は他の旧藩主家などとともに政府より子爵の位に叙せられます。その際に俊哲に授与された証書(写真)には明治天皇の御名の下に『天皇御璽』の印が押されています。証書の左には宮内卿に就任していた伊藤博文の署名が記されています。この証書は今日に至るまで大切に伝えられてきました。

こうして子爵となった木下家は華族に列せられ、皇室や他の旧藩主家とつながりを持ちながら『皇室の藩屏』としての役割を担いました。

本展では木下旧子爵家に伝わった資料を中心に、木下子爵家と近代の日出の歩みを紹介します。

令和6年度帆足萬里忌辰祭展

同時開催

萬里と瀧八郎 一日出藩の俊才たち

期間	6月11日(火)～7月15日(月・祝)
----	---------------------

■その他 当館ホームページ(ページID:912)のアーカイブにて、過去の特集展のコラムなどを公開しています。

■問合先 歴史資料館・帆足萬里記念館
☎ 72-6100 FAX 72-6103

世界の文化から『多文化共生』
を考えてみませんか？

日出町には200人を超える外国人が在住しており、また、国籍以外にもさまざまな『ちがひ』をもった人々がいます。グローバル化・多様化する現代社会の中で、私たち一人ひとりが気持ちよく暮らしていくためには、異なる文化やバックグラウンドを持つ人々が、互いに認め合い、対等な関係を築きながら、地域の中で共存していくことが求められています。

世界中を飛び回り、レンズを通して様々な文化・風習を見てきた、写真家の船尾 修氏を講師に招き、『多文化共生』を考える人権講座を開催します。受講は無料です。皆様のご参加をお待ちしています。

お申し込みはこちら▶



■第1回日出町人権講座

日時	6月29日(土)10時～11時30分
場所	中央公民館ホール
演題	『多文化共生』を考える
申込	6月26日(水)までに電話、または二次元コードからお申し込みください。 ※応募多数の場合、期日前に応募を締め切る場合があります。ご了承ください。
備考	町立図書館に、講師の船尾 修氏の著書を集めた特集コーナーを6月4日から7月5日まで設けます。ぜひお立ち寄りください。

■講師のプロフィール

船尾 修(ふなお おさむ)

1960年神戸市生まれ。
筑波大学生物学類卒。
アフリカ大陸に4年間滞在。
滞在中に写真のもつ可能性に目覚めて写真家の道へ。

これまでに訪れた国は約80か国。杵築市山香町在住。

【主な受賞歴】

第13回梅棹忠夫・山と探検文学賞(2024年)、
第42回土門拳賞(2023年)、第1回江成常夫賞(2020年)、
第16回さがみはら賞(2016年)

■問合先 社会教育課

☎ 73-3156 FAX 72-8680



大分県内すべての『119番』通報が一元化

10月から本運用開始

杵築速見消防組合を含む大分県内 14 消防本部は、10 月から 119 番通報などを受信する消防指令業務の共同運用を大分市が建設した複合公共施設で開始します。これにより、大分県内どこから通報しても共同指令センターにつながるようになります。

新たな通報機能の追加

新たに映像通報機能が追加されます。通報者と指令センター間においてライブ映像でコミュニケーションを図る機能です。

通報者のスマートフォンを利用して、ビデオ通話を行いながら、現場の状況を送信してもらうことで、最適な救急隊やドクターカーなどを最適なタイミングで現場に投入し、効果的な救急活動につなげます。

情報を集約化し、災害対応を迅速に対応

大規模な災害が発生した場合に備え、通報を受信する指令台のモードを容易に変更できる仕組みとなっており、最大で 36 本の通報を同時に処理することができます。こうした指令業務を県内で一元化し、情報を集約することで、災害対応が迅速に対応できるようになります。

7 月から、県内各消防本部の 119 番回線を共同指令センターに順次切り替え、仮運用を行う予定です。杵築速見消防組合管轄内は、7 月 30 日に切り替える予定です。



■ 問合せ 杵築速見消防組合消防本部 通信指令室 ☎ 0978-62-4341

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

平成 23 年 6 月 1 日に、大分県内すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、13 年が経過しました。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知なくなることがありますので、10 年経ったら機器本体を取り替えましょう。

■ 設置する場所の例

設置が必要な場所は、寝室・階段などです。
(階段は、寝室が 2 階以上にある場合に必要です)。

■ 点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。

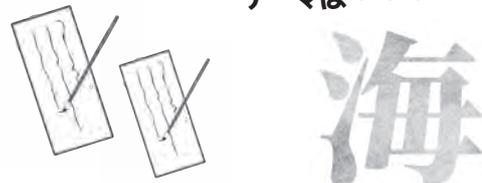
10 年経ったら
交換を！



■ 問合せ 杵築速見消防組合消防本部 警防課 予防係 ☎ 0978-69-8119

広報ひじ7月号に掲載する俳句・川柳・短歌を募集します

テーマは・・・



広報ひじ7月号に掲載する俳句・川柳・短歌を募集しますので、たくさんのご応募お待ちしております。

7月号テーマ	海 (提出期限: 6月12日(水) 必着)
応募方法	①郵送または FAX ②直接持参 ③インターネット のいずれか
応募内容	・『俳句』『川柳』『短歌』のいずれかを選択して応募してください(全て含めて1作品まで。日出町在住の方のみ応募可)。 ・住所、氏名、連絡先、作品(作品の種類も)を記載して応募してください。
その他	・紙面の都合上、応募多数で全て掲載できない場合は、選定(職員投票)となります。

- ① 郵送または FAX で提出
▶ 〒 879-1592 日出町 2974 番地 1
FAX : 72-7294
- ② 直接持参
▶ 新館 2 階の政策企画課に提出
- ③ インターネット
▶ 右記から応募フォームに移ります



■ 問合せ 政策企画課 ☎ 73-3116 FAX 72-7294



4月から、JRデイスティネーションキャンペーンが大分県で開催されています。全国規模の観光宣伝であり、日出町の観光を売りだすチャンスですので、4月は、これまで進めてきた体験型観光のうち24プランを提供し、アピールしました。

そのなかで、日出町の体験型観光の草分けである漁船クルーズは、今回、海上から日出城址の桜を見るツアーを開催しました。海からの景色と船長のトークが参加者に高く評価されました。

また、これまで6年間続けてきた味噌づくり体験では、発酵文化の伝承に熱い思いを持つプラン提供者が、座学も取り入れて発酵食品の魅力を伝えました。作る人の常在菌が詰まった味噌ができるという、自分だけのオリジナル体験が喜ばれ、リピーターが年々増加しています。また、その人たちが友人を誘うという連鎖で、関心を持つ人が増えています。

海辺の隠れ家的な宿泊施設における日帰り体験プランも好評でした。川崎西小深江にあるこのゲストハウスでは、人気料理家の手による薬膳料理を提供しました。海辺の景色とゆったりとした空間、そして料理の美味しさが、20代から60代の幅広い年代の客層に評価されました。薬膳料理には地元の食材を使っており、味を通して野菜を育てている人の気持ちが伝わってくるという感想もありました。

日出町の体験型観光は、地域に存在していたものや活動を、時間をかけて磨き上げ、観光資源にしてきたものです。住んでいる人には何気ないものでも、観光客には非日常を体験できる素晴らしいものであったりします。これからも、地域にお金が落ち、地域の人や自分たちの住んでいるところにもっと誇りを感じられるように体験型観光を進めて参りますので、ご協力をよろしく願います。

人権コラム

こころの
まど

子どもアドボカシー
とは

住民生活課人権尊重・部落差別解消推進室 / 社会教育課

子どもアドボカシー

子どもたちがより幸せに暮らせるように、子どもの意見を尊重し、社会に反映しようという動きが高まりをみせています。子どもの意見を尊重しようとするとき、子どもアドボカシーについて知っておく必要があります。

子どもアドボカシーとは、ラテン語に由来し、子どもが意見や考えを表明できるようにサポートすることです。対象は、社会的養護（子どもが養育に困難を抱えている等）の子どもがメインとなります。

児童福祉法の改正により、2024年から、「児童の意見聴取等の仕組みの整備」が実施されます。

これによって、児童養護施設や一時保護施設の子どもたちへの措置を検討する際、子どもの意見を聴くことが盛り込まれました。

しかし、社会的養護の子どもに限らず、家庭の中にも自分の声を聴いてもらえないと感じている子どもはいるはず。子どもの声を社会に反映させるには、あらゆる子どもに子どもアドボカシーが必要です。

子どもの意見を尊重するためにできることは・・・

①声をあげやすい環境をつくる

日頃から子どもとの信頼関係構築につとめ、子どもが安心して声をあげられる環境をつくるのが大切ですよ。

②普段から自分の考えを表すことを認める

日々の生活の中で湧き上がる思いを認め、「言っても無駄」と諦めさせないことが重要です。

③意見を言うことを無理じいしない

意見を言うかどうか決める権利は子どもにあります。子ども自身が話したくないと思ったときは、話す必要はありません。

④子どもの意見を否定しない、ないがしろにしない

せっかく子どもが意見を言っても、それを否定したり、ないがしろにしては、子どもはがっかりします。

これらは、子どもに対してだけでなく、大人にとっても大切です。

人権相談窓口

- 人権何でも相談所（人権擁護委員による相談） 毎月第1火曜日（祝日などを除く） 10時～15時 新館1階相談室
- 人権相談 月曜～金曜（祝日などを除く） 9時～17時 住民生活課人権尊重・部落差別解消推進室 ☎73-3122

子育て講習会

子育て世代のためのマネー講座
～知らなきゃいけない『教育』と『お金』のお話～



- 日時 6月27日(木) 10時30分～12時
 - 場所 研修室
 - 定員 10組(参加費:無料) ※託児あり
 - 対象 子育て中の保護者、プレパパ・プレママ
 - 講師 アクサ生命保険株式会社
マスターファイナンシャルプランアドバイザー
戸澤 淳一
- 申込開始日 6月13日(木)

6月の相談日



- ①栄養士と座談会 ★要申込
実施日:6月7日(金)10時15分～11時45分
相談員:此本 紀代子(栄養士)
- ②歯科衛生士相談日 ★要申込
実施日:6月18日(火)10時～12時
相談員:二村 紀子(歯科衛生士)
- ③助産師相談日 ★要申込
実施日:6月21日(金)10時～12時
相談員:阿部 真理子(助産師)
- ④気になる子どもに寄り添う子育て相談会『暖暖』 ★要申込
実施日:6月28日(金)10時～12時
相談員:大分県発達障がい者支援センター
ECOAL副センター長 田中 秀征

- 『子育て講習会』『各種相談』の問合先
日出町地域子育て支援センター HUGくみ
☎ 85-8820



子育て情報

児童手当に関するお知らせ

児童手当現況届について

令和4年度から、児童手当・特例給付の受給資格を確認するための現況届が原則提出不要になりましたが、一部の方は提出が必要です。

対象の方には現況届を送付しますので、6月中に手続きをしてください。

※町において受給資格の状況を確認できなかった場合、別途、手続きが必要になることがあります。

※受給者が公務員になる場合、児童と新たに別居する場合、町外児童・配偶者の住所変更、受給者の結婚・離婚、年金種別の変更などがあった際は、随時手続きが必要です。

児童手当等の受給資格消滅後、支給対象の所得になった方は、手続きが必要です

令和5年度に所得上限額を超えた方は、児童手当等の受給資格が消滅していますが、令和6年度(令和5年分)の所得が所得上限限度額未満になった場合は、改めて児童手当等の受給資格の認定請求が必要です。

詳しくは、町ホームページ(ページID:2814)をご確認ください。

児童手当6月定期支払いのお知らせ

登録している金融機関の口座に振り込みします。通帳記帳をご確認ください。

- 振込日 6月13日(木)
- 対象月 2月分～5月分
- 問合先 子育て支援課 子育て支援係
☎ 73-3177 FAX 73-3178

6月の健康・子育てカレンダー

※時間や活動内容は下段をご確認ください

日	月	火	水	木	金	土
図書 … 図書館イベント（詳細は『図書館だより』をご覧ください）						1
2 (休) 日出児玉病院 ☎72-2724	3 (HUGくみ) 産後deヨガ	4 (HUGくみ) 親子リトミック教室 (さざんか) 親子グループ活動 (3~5歳児)	5 (HUGくみ) WAKUWAKU つみきくらぶ (さざんか) 親子グループ活動 (0~1歳児)	6 (さざんか) 赤ちゃんのお部屋 3歳6か月児健診 (R2.11・12月生)	7 (HUGくみ) 栄養士と座談会 (さざんか) 親子グループ活動 (2歳児)	8 図書 プー・フー・ウー 読み聞かせ
9 (休) 八重眼科病院 ☎73-1221	10	11 (HUGくみ) マタニティ・ヨガ (さざんか) 親子グループ活動 (3~5歳児)	12 (HUGくみ) えいごであそぼ! Peek-a-boo (さざんか) 親子グループ活動 (0~1歳児)	13 図書 フックスタート (さざんか) スマイル子育て広場 (中央公民館)	14 (さざんか) 親子グループ活動 (2歳児)	15
16 (休) 鈴木病院 ☎73-2131	17 (HUGくみ) 産後deヨガ	18 (HUGくみ) 歯科衛生士相談日 (さざんか) 親子グループ活動 (3~5歳児)	19 (HUGくみ) ベビマ・レッスン HUGくみ (さざんか) 親子グループ活動 (0~1歳児)	20 (さざんか) すくすく☆げんき 広場 5歳児相談会 (H31/R1. 4・5・6月生)	21 (HUGくみ) 助産師相談日 (さざんか) 親子グループ活動 (2歳児)	22 図書 ベビー&キッズデー FUMFUM読み聞かせ
23 (休) サンライズ 酒井病院 ☎72-2266	24	25 (HUGくみ) マタニティ・ヨガ	26 (HUGくみ) てしごと工房	27 (HUGくみ) 子育て世代のための マネー講座 (さざんか) こども園で遊ぼう	28 (HUGくみ) 子育て相談会『暖暖』	29
30 (休) てしまこども の杜クリニック ☎28-0870						

* 休日当番医が変更になる場合がありますので、各医療機関や健康増進課（☎73-3130）にご確認ください。

* 休日当番医の診療時間：9時～17時（歯科は9時～12時）

* 別府口腔保健センター（☎21-5657）でも休日歯科診療を実施しています。

* 『育児相談』『乳幼児健診』は、子育て支援課こども家庭センター（☎73-3232）にお問い合わせください。

* 新型コロナウイルス感染症の状況によっては活動内容の変更や中止になることがあります。

日出町地域子育て支援センターHUGくみ ☎85-8820

- 産後deヨガ（11時～12時）
産後1年以内のママ・要申込・参加費200円・バスタオル持参
- 親子リトミック教室（11時15分～12時）
乳幼児とその保護者・要申込・無料
- WAKUWAKUつみきくらぶ（11時～12時）
乳幼児とその保護者・要申込・無料
- 子連れdeヨガ（11時～12時）
子育て中のママ・要申込・参加費100円
- マタニティ・ヨガ（11時～12時）
妊娠5か月以上（安定期）の方・要申込・参加費300円
- えいごであそぼ! Peek-a-boo（11時～11時30分）
乳幼児とその保護者・要申込・無料
- ベビマ・レッスンHUGくみ（11時～12時）
生後2か月～1歳前後の歩き始めるまでの赤ちゃん・要申込・100円
- てしごと工房（10時15分～11時45分）
子育て中のママ、妊娠中の方・要申込・参加費300円

さざんか児童館 ☎72-8383

- 赤ちゃんのお部屋（10時30分～）
ふれあい遊びや身体測定をします。
- スマイル子育て広場（中央公民館）（10時30分～）
主任児童委員さんに子育ての相談をすることができます。
- すくすく☆げんき広場（10時～12時）
身体測定や手形や足形をとることができます。
- こども園で遊ぼう（0歳児対象・要予約）（10時～11時）
併設しているこども園で、同じ年齢の子どもたちと一緒に遊びます。また、こども園の見学や質問、相談等もできます。
- 親子グループ活動（10時30分～）
初めての方も大歓迎です。どなたでも遊びに来ることができます。

※毎日館内や玩具の消毒・オゾンによる除菌を行っています。
安心して遊びに来てください。

※状況によっては、活動内容の変更や中止になることがあります。



4/11

九州ナノテック光学（株）
新工場起工式

藤原地区に本社のある九州ナノテック光学株式会社（馬場潤一代表取締役社長）が、大神照川で新工場の起工式を行いました。新工場では、新たに開発した黒色の液晶調光フィルムを量産する予定で、12月に竣工、来年4月の操業開始をめざしています。この起工式に先駆け、3月18日には大分県庁で増設表明を行い、佐藤県知事と本田町長に対して事業概要などを説明しています。

4/12

消防庁長官表彰伝達式



役場で消防庁長官表彰伝達式が行われました。『消防庁長官表彰』は、褒章・勲章に準じ、消防に関して最も栄誉ある表彰です。日出町消防団第6分団の安部 敬分団長、本部付の日隈 慎一郎指導員長のお二人が消防庁長官から『永年勤続功労章』を授与され、この日、本田町長から労いの言葉とともに表彰状が手渡されました。

4/17

町制 70 周年お披露目会



町役場で日出町制施行70周年記念ロゴマーク等発表会を行いました。ロゴマーク、キービジュアル、キャッチフレーズがお披露目され、キャッチフレーズの最優秀賞・優秀賞を受賞した中学生3名に、町長から感謝状が贈られました。最優秀賞を受賞した大神中2年の本母小葉さんは、「町が人と共に日進月歩できるように。日の出のように光り、注目してもらえるような町を目指してほしい」と思いを語りました。

4/17

封筒 5,000 部を町に寄贈



町役場で大分県信用組が健診通知用封筒5,000部を町に寄贈しました。これは、町と大分県信用組合との包括連携協定に基づく取り組みで、今年で4年目を迎えます。日出支店の衛藤支店長は「町の取り組んでいる健康寿命の取り組みに少しでも貢献したい」とあいさつ。本田町長は「県の独自指標の結果では、日出町は特定健診の受診率が低い状況。いただいた封筒は、大事に活用させていただきます」と述べました。

4/25

回天慰霊祭で犠牲者追悼



大神地区の大神回天公園で大神回天会（魚住修三代表）が犠牲者を慰霊しました。大神回天会では、人間魚雷『回天』による犠牲者の慰霊を目的に、毎年例祭を行っています。当日は県内外から関係者らが集まり、全員で『海ゆかば』『大神回天隊』『同期の桜』の鎮魂歌を歌い、鎮魂の祈りを捧げ、犠牲者を悼みました。

5/8

百歳慶賀訪問



川崎地区の小出ハル子さんが100歳の誕生日を迎えられ、日出町が記念品を贈呈しました。小出さんは町内大神の生まれ。町や県の婦人会では会長を務め、全国大会にも出場。60歳以降は指導員として障がい者支援に尽力されました。施設入所中の現在も創作活動に積極的に取り組んでいます。小出さん、これからも変わらずお元気でいてください。

5/9

白いトウモロコシ間引き



藤原小学校の5年生28名が、4月に種まきした白いトウモロコシの間引きを行いました。間引きは、発芽後に良い苗だけを残すために必要な作業です。生産者らに手順の説明を受けた後、小学生たちはハサミを手に畑に入り、真剣な表情で間引く苗を選び、作業に取り組んでいました。収穫時期は7月上旬ごろとのこと。楽しみですね。

5/9

障がい者スポーツ大会
結団式

町公民館で第19回大分県障がい者スポーツ大会結団式が行われました。日出町からは39名の選手が卓球、陸上競技、フライングディスクのそれぞれに出場予定。団旗授与の後、本田町長が「日頃の成果を存分に発揮し、全国大会を目指して頑張ってください」と壮行のあいさつ。選手宣誓では、フライングディスクに出場予定の諸富千穂さん（ナザレトの家）が力強く決意を述べました。





新刊案内

『竹久夢二の世界 美人画からモダンデザインまで』
 王 文萱／著
 藤原 由希／訳
 パインターナショナル／刊

大正ロマンを代表する画家、竹久夢二。美人画が有名ですが、幅広い分野で活躍しており、本の装丁や商業デザインで見たことがあるという人も多いのではないのでしょうか。人々に長年愛されるデザインの魅力を、彼の人生と、美しい図版の数々と共にお楽しみください。

■休館日
 毎週月曜日／毎月末の木曜日
 (祝日の場合は翌日の平日が振替休日)

■Instagram
 『hiji_library』で検索！
 ※都度、記事を更新中。

■図書館のホームページ
 イベント案内、本の検索ができます。



図書館だより

— Hiji Town Library —



平日 9時30分～19時
 土日祝 9時30分～17時30分
 町立図書館 ☎72-3232
 FAX 72-6999

図書館子育てイベント (詳細はホームページや図書館だよりHiCaLiをご覧ください)

図書館子育てイベントの日程は、19ページの子育てカレンダーにも掲載しています。

図書館トピックス

『拡大読書器』を設置しました！

新聞を置いている棚の隣に、拡大読書器を設置しました。衛立ついで立たてしているため、周囲を気にせず利用できます。操作方法は簡単で、倍率や明るさ、色合いなども変えられます。ご不明な点は、スタッフにご相談ください。



『バリアフリー図書コーナー』

図書館のカウンター斜め前にある記載台の、ちょうど正面の書架に『バリアフリー図書コーナー』を設置しています。こちらには、点字の本やLLブック(やさしくて、わかりやすく書かれている本)などを置いています。



今月のおすすめ本の紹介

【映画原作本】



タイトル	著者名
52 ヘルツのクジラたち	町田 そのこ
夜明けのすべて	瀬尾 まいこ
もしも徳川家康が総理大臣になったら	眞邊 明人

【料理の本】



タイトル	著者名
財前直見の暮らし色彩	財前 直見
一生使える! 味つけ大事典	川上 文代
初めてでもズボラでもおいしくできる自炊のきほん	主婦の友社

無料相談

相続 遺言 生前贈与

法律のことは、何でもまず行政書士に相談しましょう

このようにおすすめてです

お問い合わせいただければ、ご希望の時間・場所でお話しします
 ご自宅にも訪問できますので、ご安心ください

相談料は一切いただきません 相談内容の秘密は守ります
 相談したからといって無理に依頼するよう勧めることはありません

行政書士 末房CC事務所(末房 幹雄)
 〒879-1506 速見郡日出町3915-2
 ☎0977-72-3001(まずは電話から)



日出見玉病院
 Tel 0977-72-2724

■医師着任のお知らせ
 令和6年1月4日より、下記の医師が着任していますのでお知らせ致します。

医師名	診療科	備考
吉本 美華	呼吸器内科	月～金曜日(9:00～17:00)、水曜日のみ9:00～12:30

■内視鏡検査のご案内
 日本人の死因の上位に入る胃がんや、最近多くなった大腸がんを早期に発見するために、がん年齢と言われる40歳以上の方は、定期的な検査をお勧めいたします。

医師名	曜日	備考
児玉 孝仁	毎週金曜日	金曜日以外でも検査可能です。(木曜日は除く)
東 祥史	毎週火曜日	大分大学医学部附属病院 所属

<https://www.hiji-kodama.jp/> 検索は 日出見玉

定期相談

家族・子育ての相談

- 家庭児童・母子婦人相談
相談先 子育て支援課 ☎ 73-3177
- 妊娠・出産・子育てに関する相談
相談先 日出町こども家庭センター
(子育て支援課内) ☎ 73-3232
- いつでも子育てほっとライン
相談ダイヤル ☎ 0120-462-110
(24時間365日受付)
- 高齢者総合相談
相談先 地域包括支援センター
(介護福祉課内) ☎ 73-3115

こころの相談

- こころの相談会(要予約)
場所 保健福祉センター
相談日 6月12日(水)、7月10日(水)
問合せ 健康増進課 健康推進係 ☎ 73-3130
メールでも予約可能になりました。
詳細は町HPをご覧ください(ページID:1812)
※申し込み多数のため、希望日にお受けできず他の相談日をご案内する場合があります。
- 心の健康・認知症相談(第2火曜日・要予約)
場所 県東部保健所(別府市)
相談日 6月11日(火)、7月9日(火)
15時30分～
※前週までに電話予約が必要です
問合せ 県東部保健所 ☎ 67-2511

生活相談

- 消費生活相談(月～金曜日※祝休日を除く)
場所 政策企画課(役場新館2階)
日時 8時30分～17時
※専門相談員の在席は、月・木曜日(休庁日の場合は翌開庁日)の10時～15時45分
問合せ 政策企画課 ☎ 73-3116
- 交通事故相談(電話・面接相談)
場所 県庁別館5階
相談日 平日(土・日・祝日を除く)
8時30分～12時、13時～17時15分
※面接時間は9時～16時
相談先 県生活環境企画課 ☎ 097-506-2166

人権相談

- 無料人権相談・電話相談
相談先 大分地方方法務局杵築支局
日時 毎週木曜日 9時～16時
問合せ ☎ 0978-62-2271
- 無料人権電話相談
相談先 大分地方方法務局杵築支局
問合せ ☎ 0978-62-2271
なびダイヤル ☎ 0570-003-110

法律・行政手続き相談

- 行政相談・人権相談 合同相談(第1火曜日)
場所 332会議室(役場新館3階)
日時 6月4日(火)
時間はいつでも10時～15時
問合せ 政策企画課 ☎ 73-3116
- 法律相談(第2・4火曜日・要予約)
日時 6月11日(火) 保健福祉センター
6月25日(火) 役場332会議室
13時30分～16時30分
費用 30分につき5,500円
※収入が一定以下の方および多重債務の相談は無料
申込・問合せ 大分県弁護士会
☎ 097-536-1458
- 行政書士無料相談会(第2金曜日)
場所 332会議室(役場新館3階)
日時 6月14日(金)
13時～15時
※予約順、1組30分以内
問合せ 大分県行政書士会杵築支部
☎ 75-8443(渡邊)
- 遺言公正証書などの無料相談会(第1水曜日・要予約)
場所 332会議室(役場新館3階)
日時 6月5日(水)、7月3日(水)
15時30分～17時
大分公証人合同役場
☎ 097-535-0888
- 司法書士青年の会無料法律相談会
場所 332会議室(役場新館3階)
日時 7月8日(月)
13時30分～16時
※1組30分以内
※予約は前日17時までに下記へ
(土・祝日を除く)
問合せ 大分県司法書士青年の会
☎ 0979-26-0535(福田)

障がいについての相談

- 障がいのある方やご家族からの相談に応じます
相談先 みのり障がい者生活支援センター
☎ 75-7020
- 相談先 太陽の家障害者生活支援センター
☎ 72-1682
- 相談先 相談支援事業所ほほえみ
☎ 72-1721
- 相談先 障がい者相談支援センター陽谷苑
☎ 72-1886
- 障がいのある方の『親なきあと相談室』
日時 平日(祝日、年末年始を除く)
9時～17時
場所 源泉寮けいせんプラザ
問合せ 大分県源泉寮 ☎ 72-1721
※相談無料、事前の申込が必要です

HOTEL SOLAGE SPLASH POOL ホテルソラーージュの スplashプール

2024 7/13 SAT OPEN! 10:00～17:00

●開催期間
2024年7月13日(土)～9月29日(日)
(ピーク期間/8月3日～15日)
※9月1日(日)からは土・日・祝日のみ営業です。

ホテルソラーージュ 大分・日出
●お問合せは TEL 0977-72-1800
〒879-1504 大分県速見郡日出町大神 7505

みんなおいでよ! GAOパラダイズ!

●軽食・お飲み物は
POOL HOUSE Lagoon ラグーナ
11:00～15:00(0・S 14:30)

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

募集

子育て支援UPプログラム
『パソコン講座』

※年齢・性別を問いません。
※パソコン持込可
※受講人数が少ない場合は、
中止する場合があります。

▼場所 保健福祉センター
▼締切 6月26日(水)
【自分のペースでWord・Excel】

▼日時 7月5日(金)・12日(金)・
19日(金)・26日(金)
10時～12時
▼受講料 4000円

【無料IT相談】
▼日時 6月5日(水)・19日
(水)・7月17日(水)

13時～15時
▼申込・問合先
パワーウェブ日出
☎75・8637

8月受講生募集(ハロート
レーニング) 受講料無料!

▼募集コース
3DCAD活用科、建築

CAD・リフォーム技術
科、ビル管理技術科

▼募集期間 6月28日(金)まで
▼訓練期間 8月1日(木)
～令和7年1月31日(金)

▼申込・問合先
ポリテクセンター大分
(受講者係)
☎097・529・8615

ふらっとるーむ『ゆるる』

登校や学校生活に不安を感じ
る子どもや保護者の方。『ゆる
る』で話すことであなたの
心が少しでも軽くなればうれ
しいです。詳しくは、お問い
合わせください。

▼日時 毎月第3水曜日
10時～14時
▼場所 交流ひろばHiCaLi

▼問合先
パワーウェブ日出
☎090・9652・5361

陽だまりがんサロン

がん患者サロンとは、が
んを体験している仲間やそ
のご家族の交流の場です。
一人で悩まずサロンに参加

してみてください。
参加無料、申込不要。

▼日時 6月14日(金)
14時～16時
▼場所 交流ひろばHiCaLi

(Bivi日出2階)
多目的室3
▼対象 がん患者さんと、
ご家族(ご家族だけの参
加も可)

▼問合先 がんサポートゲ
ループ『クーナフエゴ』
☎75・6053

福祉・介護の職場を体験して
みませんか?

福祉・介護の仕事に関心をお
持ちの方であれば、どなたでも
無料で参加できます。

▼期間 令和7年2月28日(金)
までの1～3日間(ご本人の
希望を尊重)
▼場所 県内の福祉介護施設

▼申込方法 FAXで申し込み
申込用紙(パンフレット)は、
市町村、市町村社協、ハロー
ワークなどの窓口へ設置。

▼締切 令和7年2月14日(金)
までの間で、体験希望日の2
週間前まで
▼申込・問合先 大分県福祉人

材センター
☎097・552・7000

大分県立工科短期大学オープ
ンキャンパス開催

令和6年度第1回オープン
キャンパスを開催します。高校
生、保護者、教育関係者どなた
でも参加できます。参加してい
ただいた方には、オリジナル
グッズをプレゼントします。

▼日時 7月13日(土)
午前の部…9時30分～(9時
受付開始)
午後の部…13時～(12時30分
受付開始)

▼場所 大分県立工科短期大学
校(中津市大字東浜407番
地27)

▼申込期限 7月12日(金)
※当日受付も可能です。

▼申込・問合先 大分県立工科
短期大学校 学生支援班
☎0979・23・5500

大分県立農業大学校オープ
ンキャンパス『緑の学園』開催

▼日時 第1回…6月23日(日)
第2回…8月3日(土)
受付…9時30分～9時50分

健診に真剣!

サンライズ健診センター

サンライズ酒井病院併設 TEL 0977-72-2288

園児募集中

保育園 キッズガーデンさんらいず

(一般保育・病児保育・病後児保育・一時預かり)

TEL 0977-28-1001 お気軽にお問合せ下さい



社会福祉法人 陽谷福祉会
住宅型有料老人ホーム

陽谷苑

☎ 0977-72-8336 (代)

バリアフリーが完備された高齢者の住まいです。
安否確認や生活相談のサービスが受けられるため、安心して
暮らせる環境が整っており、全部屋個室となっております。
当法人のデイサービスやホームヘルプサービス、
訪問看護等もご利用いただけます。

随時、見学・相談受付中
詳しくは
お問い合わせください



食堂



居室

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

説明・見学…9時50分～12時10分

▼場所 大分県立農業大学校 (豊後大野市三重町赤嶺 2328番地1)

▼体験内容 水田、野菜、花き、果樹、畜産 (肉用牛・乳用牛)

▼申込方法 (高校生) 各所属高校の担当の先生を通じて申し込み

(一般) 電話・FAX・メールにて申し込み

▼申込様式 ホームページからダウンロード可能

▼申込期限 第1回…6月17日(月) 第2回…7月29日(月)

▼参加経費 大学校までの交通費は参加者にて負担 (JR三重駅から送迎バスあり)

▼その他 実習作業ができる服装でお越しください。熱中症予防のため、帽子またはタオル等を持参してください。

▼申込・問合せ 大分県立農業大学校教務課 0974・22・7582

『みみサポおいた』乳幼児教育相談

大分県立聾学校内にある『みみサポおいた』では、きこえやことばの育ちに不安のある、乳幼児(0～2歳)とその保護者を対象に教育相談を行っています。大きな音がしてもびっくりしない」「後ろから呼んでも振り向かない」など気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

▼受付時間 平日の月曜日(金曜日(祝日除く))の9時～16時30分

※相談日程は、受付時に調整

▼問合せ 大分県立聾学校 乳幼児教育相談 097・538・6661

試験・講習

令和6年度毒物劇物取扱者試験

○日時 8月6日(火) 10時

▼試験会場 ①大分県庁舎本館2階正庁ホール、②大分県庁舎新館14階大会議室、③(公社)大分県薬剤師会

▼試験種類 一般、農業用

品目および特定品目毒物劇物取扱者試験

▼受付期間 6月7日(金)まで

▼申込先 各保健所

▼問合せ 大分県福祉保健部業務室 097・506・2650

令和6年度大分県職員採用選考のお知らせ

▼職種 消防職、海事、職業訓練指導員(機械)、職業訓練指導員(電気)(電気設備・情報処理)…各1名ずつ

▼受付期間 6月14日(金)まで

○海事 6月14日(金)まで

○消防職・職業訓練指導員 6月17日(月)まで

▼第1次選考日 6月30日(日)

○海事 7月7日(日)

○消防職・職業訓練指導員 7月7日(日)

▼受験資格などの詳細は、県庁で配布の選考要領、大分県ホームページ(大分県職員採用ポータル)に掲載。

▼問合せ 大分県人事委員会 事務局公務員課 任用給

与班 097・506・5222

その他

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました

所有者が亡くなったのに相続登記がされない、登記簿を見ても持ち主が分からず、災害の復興事業や取引を進められないといった問題が起きています。その所有者不明土地問題を解決するため、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請を行わなければなりません。令和6年4月1日より前に相続した不動産のうち、相続登記がされていないものについても、原則として令和9年3月31日までに登記を行う必要があります。詳細は、法務局ホームページをご覧ください。

▼問合せ 大分地方法務局 097・538・8110

B&A 矯正歯科クリニック
- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日:火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00

別府市南立石一区2組

★別府ICより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ
ローソンもみじ坂店となり

歯並び・かみ合わせのご相談は
TEL: **0977-26-3321** まで

検索 B&A 矯正歯科

日出町最速**10**ギガ
光インターネット

地元にあるから対応が「早い！」
電話で直接話せるから「安心！」

TEL **0977-24-3553**

ネットもテレビも電話も**CTBメディア**

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

オレンジカフェひとやすみ

「認知症になっても住み慣れた日出町で自分らしく生活を送りたい」、そんな願いを叶えるための取り組みの一つに『ひとやすみ』があります。認知症に向き合っているご本人・ご家族・友人で認知症のことを知りたい方、予防したい方、どなたでも参加できます。お気軽にお立ち寄りください。

■参加費：無料 ■時間：毎回 10 時～ 11 時 30 分

6月6日(木) 川崎地区公民館
(内容：紙相撲)

6月25日(火) 交流ひろば HiCaLi
(内容：七夕飾りを作ろう)

■問合せ 地域包括支援センター ☎ 73-3115

6月
予定



会員になって一緒に働きませんか？
シルバー人材センターの
入会説明会を開催します

あなたの豊かな経験と能力を生かしてみませんか？

入会メリット

- 働き方の自由度が高い
- 健康づくりに役立ちます
- 第二の人生を輝かせましょう

■日時 6月11日(火)・25日(火) 10時～11時
※毎月第2、第4火曜日に実施

■場所 (一社) 日出町シルバー人材センター
(日出郵便局の西隣)

■対象 ○町内在住 60 歳以上の方
○センターの趣旨、理念に賛同される方

■問合せ 日出町シルバー人材センター
☎ 75-9620



マイナンバーカードを作ろう!



○マイナンバーカードは、本人確認書類やコンビニ交付、保険証などに使えます。来庁が難しい方にはご自宅にうかがって写真撮影など申請を受け付けます。

○『顔認証マイナンバーカード』に切り替えることもできます。保険証として使えますが、暗証番号の利用機能を制限します。オンラインでの悪用などに不安がある方は、ご相談ください。

○マイナンバーカードとパスポートの窓口は、役場新館3階エレベーターの隣です。

【日曜窓口は要予約】6月23日(日) 9時～12時

予約していただいた方のみ、マイナンバーカード事務を受け付けます。ご希望の方は、6月20日(木)までに下記の電話番号にご連絡ください。または、町ホームページからも予約ができます。

■問合せ マイナンバーカード窓口 ☎ 73-3300
住民生活課(日曜開庁時) ☎ 73-3122
(町ホームページのページ ID: 2405)

茶時
Chadoki

まるに

6月 スケジュール

1日(土)～2日(日)	自然食カフェ ななびーず (大豆ミートと手作り野菜料理)
7日(金)～9日(日)	
14日(金)～16日(日)	
21日(金)～23日(日)	
5日(水)	【2店同時出店】 吉(さち)和洋菓子 10時30分～ Happy Share(手作りパン) 11時～
10日(月)	肉巻きおにぎり ippo
12日(水)	ないしょのパン アスク
17日(月)	菓子工房 kokomo
28日(金)～30日(日)	もりもりキッチン ※28日(金)は軽食のみの提供

—深見記念館情報—

6月14日(金) 11時～14時 お茶席
6月28日(金) 11時～14時 お茶席

※日程は変更の可能性があります。最新の情報はInstagram (@maruni_hij) などをご確認ください。

■問合せ ひじ町ツーリズム協会 ☎ 72-4255

児童発達支援センター「プリンちゃん」



児童発達支援定員20名
保育所等訪問事業
相談支援センター

発達に不安を抱える
未就学のお子さんの
センターです
是非ご相談ください



日出町大神
1616

☎0977-28-0250 (プリンちゃん)
☎0977-72-1858 (Mプラザ(相談支援))
社会福祉法人みのり村

一般歯科・矯正歯科・小児歯科

山下歯科医院

YAMASHITA DENTAL

歯科	矯正歯科	小児歯科
予約受付時間	月 火 水 木 金 土 日祝	
9:00～12:30	● ● ● — ● ● —	
14:00～17:30	● ● ● — ● — —	
14:00～17:00	— — — — ● — —	
	休診日/木曜日・日曜日・祝日	
☎:0977-28-0058 速見郡日出町3184番地		

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

次のリストのうち、3つ以上の項目にあてはまる方は、お問い合わせください！

- 1 階段をのぼるのに手すりが必要
- 2 椅子から立ち上がる時手すりや杖が必要
- 3 15分位続けて歩くことが出来ない
- 4 この1年間に転んだことがある
- 5 転倒に対する不安が大きい

あてはまる数は 個

C型げんき教室

に通ってみませんか？



C型げんき教室とは、家事や外出などが以前よりもできにくくなった65歳以上の方が、リハビリ専門職が作成した改善プログラムをもとに、3か月間運動などに取り組み、再び元気になるためのサービスです。

- ★週1回、2時間の運動プログラム（1回500円で送迎付き）
- ★自宅でできる運動や栄養・口腔改善を自分で行う

■問合先 介護福祉課 地域包括支援センター
☎ 73-3115 FAX 72-7915

日出町の人のごき

住民基本台帳登録人口（令和6年5月1日現在）

世帯数	12,868	(+ 44)	+44
人口	27,889	(- 8)	-8
男	13,399	(- 7)	-7
女	14,490	(- 1)	-1
南端	244	(+ 2)	
豊岡	6,915	(- 2)	
日出	5,635	(- 25)	
藤原	4,038	(+ 25)	
川崎	6,379	(+ 4)	
大神	4,678	(- 12)	

()内は前月比
□内は令和6年4月1日比



6月の納期



納期限 **7月1日** (月)

- ・町県民税1期
- ・国民健康保険税1期
- ・介護保険料1期
- ・上下水道料6月分

納付は安全・便利・確実な口座振替をご利用ください。

■税務課 収納係 ☎ 73-3123

■上下水道課 管理係 ☎ 73-3134

7月号の俳句・短歌・川柳の募集について

広報ひじ7月号は、俳句・短歌・川柳を掲載します。応募方法は、16ページをご覧ください。



※4月届出分（敬称略）

お誕生おめでとう



※氏名・行政区名などは、記載していただいた申込書などをもとに掲載させていただきます。お悔み欄も同じです。	山元 友成 日菜乃	望莉 奏乃 乃の	悠莉 望莉 の	楓真 望莉 の	城島 陽 ひなた	()内は保護者名・区名 (一・彩 影の木)
	(翔夢・真季 内野)	(優心・夢夏 南部)	(和史・加菜未 日出団地)	(大輔・加奈子 西区)		

※4月届出分（敬称略）

お悔み申し上げます



三浦 博子 (89 片原津)	原田 カズエ (95 原山)	河野 秀雄 (83 軒の井)	伊豆田 ノブ子 (91 牧の内)	丸山 雄一郎 (82 高尾)	池田 修三 (96 上仁王)	大川 キヨ子 (101 佐尾)	中村 登志子 (92 日出本町)	青柳 カズコ (95 北浜)	長野 キミ子 (95 南浜)	森 武士 (94 西の三)	桂木 真三郎 (94 西の一)	()内は行年・区名
-------------------	-------------------	-------------------	---------------------	-------------------	-------------------	--------------------	---------------------	-------------------	-------------------	------------------	--------------------	------------

消化器科・肛門科・外科・内科
泌尿器科・血液透析・リハビリテーション科

医療法人 **久寿会**

鈴木病院

速見郡日出町3904番6
TEL(代) 0977-73-2131

介護施設すずらん

・介護老人保健施設・グループホーム・デイケア
・ケアホーム・介護支援センター
速見郡日出町藤原1691番地1
TEL(代) 0977-73-2151

<http://www.suzuki-hp.or.jp>

小児科・内科/予防接種・乳幼児健診

てしまこどもの杜クリニック

日出町3902-3 佐尾交差点を山側へ、ダイレックスそば

WEB診療予約

予防接種は診療時間内に実施できます
☎ 0977-28-0870 ☎
① 予防接種・健診の予約は
電話かWEB予約で

○ 診察時間
月・火・水・金 9:00~12:00 13:00~18:00
(*13~14時は、乳児健診)
木 9:00~12:00
土 9:00~12:00 13:00~15:00
○ 休診日 日曜・祝日/木曜日 臨時休診有り

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

“おいしい”“たのしい”

やさイト フェス

6.29(土)

「野菜や果物を適量食べて健康づくり」×「日出町の農産物をPRし農業活性化」
を通して日出町全体が生き活きとすることを目指している『やさイト』
昨年大盛況だったイベントが今年もやってくる！！
見て、学んで、買って、食べてイベントを満喫しよう♪



10:00
▼
14:00

日出町
保健福祉
センター

入場
無料

キッチンカー広場

日出町でとれた食材を使ったおいしい料理を販売するキッチンカーが集合！
ウェルカム井上/welcome home/おしゃべりなスプーン/kitchenまぐねっと

日出町うまいもの マルシェ

日出町でとれた新鮮な野菜や果物をはじめ、おいしい食べ物などが大集合！
いちご屋のどか/海鮮一ハリパティ/カーネ・タカ/
白いとうもろこし白雪姫生産組合/sweets atelier 管理栄養士yukariの部屋/
豊岡カーサ/ハレノヒマルシェ/真那井トマト農園生産組合

健康チェック

すべて無料！保健師や管理栄養士、看護師が各種測定をおこないます
ベジチェック/骨密度測定/血管年齢測定

レクリエーションゲーム

誰でも楽しめる簡単なレクリエーションゲームを企画中。
みんなでわい！ワイ！楽しもう♪

世界農業遺産コーナー

『国東半島宇佐地域世界農業遺産』に関する展示

『ごみの減量化』PR

日出町住民生活課による『ごみの減量化』普及ブース
生ごみ処理機や段ボールコンポストの展示あり！



おやくッキング (要申込)

『日出町産野菜×スパイス』の
簡単！おいしい！たのしい！
料理教室を開催します。
おやくでLet'sクッキング☆

申し込み・詳細はコチラ
📅切：6月24日17時



糖尿病予防のエキスパート
大分LCDE(糖尿病療養士会)
による血糖値や血圧の測定を実施
医師への健康相談もできます

予約不要

すべて無料

＼ミッションクリアでポイントGET！／



会場にてスタンプラリー開催！
スタンプを集めて
ガラポン抽選会
に参加しよう！！



来場アンケート回答者に
**野菜ジュース
プレゼント**

おねがい
・会場内は土足厳禁となっております。
・スリッパ等をご持参ください。
・駐車場には限りがあります。
・ゴミの持ち帰りにご協力お願いします。
・状況によりイベント内容が変更になる場合があります。

お問い合わせ

日出町健康増進課 TEL: 0977-73-3130

